



最新生成 AI で時間短縮！

Copilot がよくわかる本

甲斐雄一郎／著 秀和システム／刊

何かと話題の生成 AI。マイクロソフト社のコパイロット（無料版）の本です。グーグル社のジェミニとの違いなど、気になる部分のチェックに。



心身の不調が楽になる 鉄分ちょい足しごはん

毛利有香／著 KADOKAWA／刊

心身の不調は鉄分不足が原因かもしれません。不足しがちな鉄分をいつものご飯にちょい足しで、簡単においしく摂取できる方法をまとめた 1 冊。



事故・ケガで我が子を死なせないために 子どもを全力で守る本

中井宏、岡真裕美／編 いそづぶ社／刊

身近に潜むたくさんの危険からどうやって子どもを守ればよいのか、ケース別に詳しく解説。読み仮名つきなので、お子さんと一緒に読むこともできます。



9月 ... 休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

— 今月のおはなし会 —

9/21 (土)、22 (日)、25 (水)

開館時間 10:00～18:00
(日曜は 17:00 まで)

市民図書館
(☎ 33-4600)



※図書館の資料はホームページから検索でき、パスワードを登録すると予約もできます。

こころのトビラ

● ● ● 共生社会の実現を推進するための認知症基本法

9月の第3月曜日は「敬老の日」です。現在、国内では平均寿命の大幅な伸びや少子化を背景として、総人口のおよそ4人に1人が65歳以上となる超高齢社会を迎えています。そうした中で、豊かな知識や経験を生かし、仕事や地域における活動などで積極的に社会に参加している高齢者や、働く意欲のある高齢者の雇用を推進する企業なども増えています。

一方、認知症やその疑いがあり、全国の警察に届け出があった行方不明者が延べ1万9039人（令和5年度）に上ったことが警察庁のまとめで分かりました。認知症の行方不明者数は平成24年の統計開始以来増え続けています。警察や自治体、地元企業や団体などでつくる見守り体制の構築のほか、発見者が読み取ると家族に連絡できる二次元コード、発信器を持つた人が近くを通ると家族に知らせる自動販売機など、情報通信技術の活用も進められています。厚生労働省の推計では、国内の認知症患者は令和7年に471万人、令和32年には586万人となり増加傾向が続くとみられます。

そのような中、1月1日、認知

症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせるような施策の推進を目的に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。共生社会の実現を成し遂げるために、まずは、認知症を正しく知ること、そして、認知症への偏見をなくすことが必要です。

誰であれ年齢を重ねれば、身体面や精神面に衰えが生じることは避けられません。認知症の高齢者の問題は、自分に関係ないものではないかもしれません。自分の問題として関心を持って考えることが、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを推進していく一歩につながるのではないのでしょうか。



市人権啓発推進協議会 (☎ 27-8122)

1歳のお誕生日おめでとう



HAPPY
BIRTHDAY



やの ゆいと
矢野結叶ちゃん
(川 部)



にしもと あやか
西本絢香ちゃん
(南宇佐)



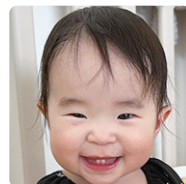
ふじわら りく
藤原凌空ちゃん
(上 田)



にった あき
新田千晃ちゃん
(上 田)



いみ ここ
井美心来ちゃん
(上高家)



かわの きほ
河野希帆ちゃん
(尾永井)



おおしま さな
大島紗奈ちゃん
(法鏡寺)



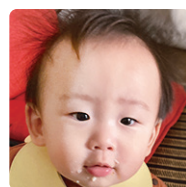
くぼ まさと
久保諒時ちゃん
(長 洲)



たかふじ あき
高藤翠人ちゃん
(高砂新田)



ひしだ そら
東田 空ちゃん
(上 田)



やまかわあさく
山川央朔ちゃん
(末)



10月生まれの締切日は9月5日(木)です。11月生まれの締切日は10月4日(金)です。

【直接申込】写真(裏に赤ちゃんの氏名・ふりがなを記載)を以下の申込み先にお持ちください。

【ネット申込】右の申込フォームからお申し込みください。

※市内に住民票がある赤ちゃんのみの掲載となります。

※画像加工(特殊加工した写真、プリントシール、文字の挿入)したものはご遠慮ください。



申込フォーム

秘書広報課 広報広聴係 (☎ 27-8106)、安心院支所 地域振興係 (☎ 44-1111)、院内支所 地域振興係 (☎ 42-5111)



うさの子育て
ここで
応援しています!

Part18

ショートステイとトワイライトステイ



ショートステイは、病気や仕事で一時的に子育てが難しくなった場合に、子どもを一定期間(原則7日以内)預けられる制度です。平日の夜間(17:00～22:00)や休日(8:30～17:00)に預けられるトワイライトステイという制度もあります。詳しくは、うさここホームページをご覧ください。

※どちらも利用料が必要です。

申込・問合せ/子育て支援課 子育て支援係 (☎ 32-2616)

市子育て支援サイト うさこの「ここ」には、フランス語で「かわいいもの、小さい子ども」という意味があり、うさこことは「宇佐市のかわいい子ども」を表しています。



うさここトップ